

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月6日
【四半期会計期間】	第126期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	タキロンシーアイ株式会社
【英訳名】	C.I.TAKIRON Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 一也
【本店の所在の場所】	大阪市北区梅田三丁目1番3号(ノースゲートビルディング)
【電話番号】	06 - 6453 - 3700 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 財務経理部長 大久保 俊哉
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南二丁目15番1号(品川インターシティA棟)
【電話番号】	03 - 6711 - 3700 (代表)
【事務連絡者氏名】	人事総務部長 内田 達也
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) タキロンシーアイ株式会社 東京本社 (東京都港区港南二丁目15番1号(品川インターシティA棟)) タキロンシーアイ株式会社 中部支店 (名古屋市東区葵一丁目19番30号(マザックアートプラザ))

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第125期 第1四半期連結 累計期間	第126期 第1四半期連結 累計期間	第125期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 6月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 6月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日
売上高 (百万円)	33,604	31,760	139,432
経常利益 (百万円)	1,291	1,912	7,611
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	761	1,174	13,091
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	520	1,418	11,685
純資産額 (百万円)	73,063	81,884	82,840
総資産額 (百万円)	135,601	135,996	144,956
1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	7.82	12.07	134.47
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.8	59.1	56.1

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益について、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大で内外需ともに急減し、極めて厳しい状況にあります。5月下旬に緊急事態宣言が解除されたものの、経済活動の再開は段階的であり、感染拡大の第2波への警戒感は根強く、極めて不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当第1四半期連結累計期間の経営成績につきましては、売上高は31,760百万円（前年同期比5.5%減）、営業利益は売上原価および販売管理費の低減により1,831百万円（前年同期比46.7%増）、経常利益は1,912百万円（前年同期比48.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,174百万円（前年同期比54.3%増）となりました。

次に、事業セグメント別の概況をご報告します。

建築資材事業セグメント

住設建材事業は、主力のポリカーボネート製採光建材および住宅資材において、新型コロナウイルスの影響による巣ごもりでホームセンターでの需要が増加しましたが、建築工事全体の遅れ、延期等により減収となりました。また、サイン事業についてもユーザーの広告宣伝費の削減の影響を受け、企業向け需要が大幅に落ち込み、事業全体としては減収となりました。

床・建装事業は、床部門において、新型コロナウイルスによるマンション改修工事の延期により減収となりました。建装部門においても、新型コロナウイルスの影響で国内の建築物件向けは大きく落ち込み、海外についても、新型コロナウイルスの影響により欧州、中国、アジア市場向け案件の遅延が発生し、事業全体としての売上は大幅な減収となりました。

その結果、建築資材事業セグメントの当第1四半期連結累計期間における売上高は9,975百万円(前年同期比14.2%減)、営業利益は476百万円(前年同期比24.5%減)となりました。

環境資材事業セグメント

アグリ事業は、前年の中部・関西圏での風害需要の反動に加え、一部で生産者買い控えや事業物件の遅れ、延期等、新型コロナウイルスの影響も見られ、農業用フィルム・ハウス関連資材ともに伸び悩み、減収となりました。

インフラマテリアル事業においても、新型コロナウイルスによる工事遅延の影響がありましたが、災害復興物件および国内インフラ整備における一部工事物件の完工とハウエル管販売および更生管事業の堅調な推移の為、増収となりました。

その結果、環境資材事業セグメントの当第1四半期連結累計期間における売上高は12,069百万円(前年同期比3.6%減)、営業利益は180百万円(前年同期は15百万円)となりました。

高機能材事業セグメント

高機能材事業は、海外向けを中心に半導体・FPD設備投資に回復の兆しが見られ、主力の工業用プレートが増収となりました。PETプレートも飛沫防止パネル向けが大きく伸長し、ナノ材料、大型濾過板も引き続き大幅な増収となりました。一方、光学用ポリカーボネートシート、眼鏡フレーム材料は新型コロナウイルスによる消費低迷の影響により大幅減収となりました。事業全体では総じて堅調に推移し増収となりました。

その結果、高機能材事業セグメントの当第1四半期連結累計期間における売上高は4,290百万円(前年同期比3.7%増)、営業利益は399百万円(前年同期比92.1%増)となりました。

機能フィルム事業セグメント

ボンセット事業は、シュリンクフィルムが国内販売および南米市場で苦戦したものの、北米市場における新型コロナウイルスによる巣ごもり需要により増収となりました。

サンジップ事業は、ジッパーテープが、日本国内、アジア、欧米を中心に堅調に推移し、増収となりました。

その結果、機能フィルム事業セグメントの当第1四半期連結累計期間における売上高は5,353百万円(前年同期比2.4%増)、営業利益は674百万円(前年同期比113.1%増)となりました。

(2) 資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末より8,959百万円減少し、135,996百万円となりました。これは主に現金及び預金、商品及び製品が増加したものの、受取手形及び売掛金、預け金が減少したことにより、流動資産が8,890百万円減少したことによるものです。

一方、負債は、前連結会計年度末より8,003百万円減少し、54,112百万円となりました。これは主に支払手形及び買掛金、未払法人税等などが減少したことによるものです。

また、純資産は、前連結会計年度末より956百万円減少し、81,884百万円となりました。自己資本比率は、59.1%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間に支出した研究開発費は基礎研究に係るもので、総額245百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった重要な設備の新設について、当第1四半期連結累計期間に完成した設備は次のとおりであります。

< 重要な設備の新設等 >

会社名事業所名(所在地)	セグメントの名称	設備の内容	完了年月
タキロンシーアイ(株) (大阪府大阪市 他)	全ての事業	基幹システム	2020年4月

(7) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	220,000,000
計	220,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	97,500,000	97,500,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	97,500,000	97,500,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高(千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	97,500	-	15,189	-	14,661

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 20,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 97,455,700	974,557	-
単元未満株式	普通株式 24,200	-	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	97,500,000	-	-
総株主の議決権	-	974,557	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄には、役員向け株式交付信託に係る信託口が保有する当社株式135,800株(議決権1,358個)、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。
2. 「単元未満株式」欄には、当社保有の自己株式80株が含まれております。

【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) タキロンシーアイ(株)	大阪市北区梅田三丁目1番3号	20,100	-	20,100	0.02
計	-	20,100	-	20,100	0.02

- (注) 上記の他、役員向け株式交付信託に係る信託口が所有する当社株式135,800株を連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,746	10,668
受取手形及び売掛金	38,036	34,027
電子記録債権	7,182	7,766
商品及び製品	13,779	14,861
仕掛品	3,435	3,451
原材料及び貯蔵品	5,431	5,532
預け金	12,220	2,617
その他	1,378	2,387
貸倒引当金	46	38
流動資産合計	90,165	81,274
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	15,604	15,379
機械装置及び運搬具(純額)	9,272	8,999
土地	12,903	12,902
建設仮勘定	1,909	2,114
その他(純額)	2,333	2,614
有形固定資産合計	42,023	42,010
無形固定資産		
無形固定資産	2,956	2,845
投資その他の資産		
投資有価証券	3,274	3,580
繰延税金資産	3,598	3,400
その他	2,939	2,887
貸倒引当金	2	2
投資その他の資産合計	9,810	9,866
固定資産合計	54,790	54,722
資産合計	144,956	135,996

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	25,854	23,674
電子記録債務	4,488	4,024
短期借入金	5,085	4,435
未払法人税等	4,854	621
賞与引当金	2,204	1,099
その他	7,197	9,036
流動負債合計	49,683	42,892
固定負債		
繰延税金負債	476	415
退職給付に係る負債	8,986	7,518
資産除去債務	157	157
その他	2,811	3,129
固定負債合計	12,432	11,220
負債合計	62,115	54,112
純資産の部		
株主資本		
資本金	15,189	15,189
資本剰余金	30,981	30,981
利益剰余金	36,738	35,573
自己株式	100	89
株主資本合計	82,808	81,654
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	530	319
繰延ヘッジ損益	3	1
為替換算調整勘定	536	565
退職給付に係る調整累計額	376	361
その他の包括利益累計額合計	1,446	1,244
非支配株主持分	1,478	1,474
純資産合計	82,840	81,884
負債純資産合計	144,956	135,996

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	33,604	31,760
売上原価	24,424	22,501
売上総利益	9,179	9,258
販売費及び一般管理費	7,930	7,426
営業利益	1,248	1,831
営業外収益		
受取配当金	58	59
不動産賃貸収入	39	35
その他	67	78
営業外収益合計	164	173
営業外費用		
支払利息	33	13
売上割引	13	12
不動産賃貸原価	26	19
その他	48	48
営業外費用合計	122	93
経常利益	1,291	1,912
特別利益		
固定資産売却益	0	3
事業譲渡益	78	-
特別利益合計	78	3
特別損失		
固定資産処分損	4	24
投資有価証券評価損	46	-
特別損失合計	50	24
税金等調整前四半期純利益	1,319	1,890
法人税等	542	664
四半期純利益	776	1,226
非支配株主に帰属する四半期純利益	15	51
親会社株主に帰属する四半期純利益	761	1,174

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	776	1,226
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	11	211
繰延ヘッジ損益	0	4
為替換算調整勘定	243	39
退職給付に係る調整額	1	15
その他の包括利益合計	256	192
四半期包括利益	520	1,418
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	534	1,376
非支配株主に係る四半期包括利益	13	42

【注記事項】

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

前連結会計年度の連結財務諸表において記載した、新型コロナウイルス感染症の拡大等を含む仮定に重要な変更はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

債務保証

連結会社以外の銀行等借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
従業員の住宅資金借入金	6百万円	5百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	1,047百万円	1,272百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	1,657	17.0	2019年3月31日	2019年6月27日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	2,339	24.0	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(注)配当金の総額には、取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

2 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結財 務諸表計上額 (注3)
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	11,624	12,519	4,137	5,229	33,511	92	33,604	-	33,604
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	55	177	562	9	805	-	805	805	-
計	11,680	12,696	4,700	5,239	34,316	92	34,409	805	33,604
セグメント利益	631	15	208	316	1,171	6	1,177	71	1,248

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みます。

2. セグメント利益の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結財 務諸表計上額 (注3)
	建築資材 事業	環境資材 事業	高機能材 事業	機能 フィルム 事業	計				
売上高									
(1)外部顧客への売上高	9,975	12,069	4,290	5,353	31,689	70	31,760	-	31,760
(2)セグメント間の内部売上高 又は振替高	17	150	583	10	762	0	762	762	-
計	9,993	12,220	4,874	5,363	32,451	70	32,522	762	31,760
セグメント利益 又は損失()	476	180	399	674	1,730	6	1,724	107	1,831

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、試験機の販売事業等を含みます。

2. セグメント利益又は損失の調整額は、各報告セグメントに配分していない全社費用等でありま

す。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益	7円82銭	12円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	761	1,174
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	761	1,174
普通株式の期中平均株式数(千株)	97,373	97,353

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 取締役等に対する株式報酬制度として信託が保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、普通株式の期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(前第1四半期連結累計期間106千株、当第1四半期連結累計期間126千株)。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月5日

タキロンシーアイ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
大阪事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 酒井宏彰 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 上田博規 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているタキロンシーアイ株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、タキロンシーアイ株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。